

淀川水系流域委員会

委員各位

確認・検討しておきたいこと

平成 20 年 8 月 19 日

委員 寶 馨

明日に「運営会議」、22日に「委員会」が予定されておりますが、私は先約と日程が重なっており出席できません。

現時点で、以下の(1)、(2)のようなことについて、必ずしも委員会全体で整理・合意が出来ていないまま、時間が経過しているように感じておりますので、ここに問題提起しておきたいと存ずる次第です。

(1) 意見書(?) とりまとめの内容とスケジュール

整備計画原案(平成19年8月)について4月25日に中途半端な形でしか意見をとりまとめられませんでした。その後、整備計画案(平成20年6月、7月一部修正)が河川管理者から出され、それに対して関係府県において意見照会がなされています。このような状況のもとで、委員各位の活動に関し、以下の点について確認・検討が必要だと考えます。

- ・ 現在、論点整理という形で議論しているものは、計画案が出された現時点でどういう位置づけになるのか。古い計画原案に対する論点整理を進めているということなのか。そうだとすれば、それがどのような意味を持つのか。
- ・ この論点整理の作業は、いつまでに終えるのか。大凡の目処でよいので明らかにする必要があるのではないか。
- ・ 何人かの委員からも6月30日の委員会で発言があったように、委員会全体としての意見の集約は不可能だと考える。意見書のようなものをとりまとめる場合には、各委員の思うところを適当な分量で各自記述するような形式のものを望む。

(2) 委員長・副委員長の改選について

既に委員長・副委員長の任期(1年)が8月8日をもって切れております。先日、8月22日の会合の案内を電子メールのみという通常の正規の委員会とは異なる形で受け取りました。その案内の中には、委員長・副委員長の改選を行う議題が含まれておりましたが、その後、川上副委員長から、電子メールによ

り委員長・副委員長の連名の文書で「委員長改選を8月22日に強行しない」旨の御連絡を頂きました。「強行」という表現にも違和感を覚えました。ともあれ、この一連の動きがどのように決定されたのか、委員として全く情報を頂いておりません。第97回（7月17日）の運営会議報告にはこの件に関しては一切記述されておりません。

現状は、8月9日以後、委員長・副委員長は空席ですので、規約に厳密に従うならば、運営会議さえ開催できない状況です。8月20日に行われる運営会議なるものは、特例措置だと考えております。「運営打ち合わせ」とでも呼ぶべきものです。同様に8月22日の会合も正式の案内文を受け取っておりませんので、「委員会」とみなして良いかどうかについても疑問に思っております。委員会のホームページには7/24付けにて「第82回委員会」の案内が記載されていますが、そのような実情なので、第81回までとは全く異なる経緯で開かれる会合と言えます。

もちろん、委員を委嘱している河川管理者が「8月22日の会合は第82回委員会である」と認めているのであれば、今の段階で正式な案内状は受け取っておりませんが、そのような取り扱いを不本意ながらも了承することにやぶさかではありません。しかしながら、委員会の運営について、前委員長・副委員長と河川管理者との間で十分な打ち合わせが行われていないことは明白であり、一委員として極めて不満足な現状であると言えます。

いずれにせよ、いつかの段階で委員長・副委員長の改選について検討されると思います。その時には、候補者の推薦あるいは自薦（立候補）の方法、改選の場にやむを得ず欠席する場合の投票方法などについて御検討いただくとともに、委員全員に予め周知していただきたいと存じております。

以上、重要であるにもかかわらず、未確認・未検討のまま推移している点について指摘させていただいた次第です。